

## 日本古典籍講習会を受講して

原賀, 可奈子  
九州大学附属図書館eリソースサービス室eリソースマネジメント係

<https://doi.org/10.15017/1812928>

---

出版情報 : 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2016/2017, pp.28-36, 2017-08. 九州大学附属図書館  
バージョン :  
権利関係 : Creative Commons Attribution-NonCommercial-NoDerivatives 4.0 International

## 報告

# 日本古典籍講習会を受講して

原賀 可奈子<sup>†</sup>

### <抄録>

国文学研究資料館と国立国会図書館共催の日本古典籍講習会について紹介する。

<キーワード> 人間文化研究機構国文学研究資料館, 国文研, 国立国会図書館, NDL, 日本古典籍講習会, 古典籍, 資料保存

## A Report on the Practical Workshop for Librarians on Early Japanese Books

HARAGA Kanako

### 1. はじめに

九州大学附属図書館（以下、当館）では、高度な図書館サービスの実現に寄与することを目的として研究開発室が設置されており、筆者はそこで「コンテンツの形成および保存に関する調査研究」事項の「図書館における資料保存・管理体制等についての調査研究」班（以下、当班）に属している。

数年前に主にシバンムシによる貴重書等の生物被害が確認されたこと[1]や、各キャンパス図書館でもカビ被害が確認されており、移転対象資料にもカビ被害が見られることから、当班では新図書館（以下、新中央図書館）へムシやカビを持ち込まないよう、書籍の生物被害やカビ被害を中心とした調査・対策を行っている。虫害被害、カビ被害は和装本にも見られ、生物被害書籍に対しては低温殺虫法[2]や虫払いを、カビ被害書籍に対してはアルコールによるクリーニング処理を、各館職員を中心に行っている。新中央図書館では、貴重書・準貴重書の仕分けを行い配架することになり、一般書架に埋もれている貴重書・準貴重書相当の書籍の洗い出しも必要となってくるため、資料配置、管理など日本古典籍の知識を体系的に習得する必要を感じ、日本古典籍講習会を受講を希望した。

今回、幸いなことに学内推薦をいただき、当講習会を受講する機会を得た。当報告記事では4日間の講習会の内容を紹介する。

### 2. 講習会概要

人間文化研究機構国文学研究資料館（以下、国文研）と国立国会図書館（以下、NDL）では、日本古典籍の整理・目録化を促進し、広く活用されるよう環境の整備を図るために、日本の古典籍を所蔵する図書館員等を対象として書誌学の専門知識や整理方法の技術習得

を目的に、年1回、国文研で3日間、NDLで1日間、計4日間の日程で日本古典籍講習会を開催している。平成28（2016）年度は平成29（2017）年1月17日～20日に実施された。講義は日本古典籍の基礎知識、書誌学、文献学、目録の作成実習、また、古典籍資料の保存・管理を中心に行われた。

今回の受講者は定員の上限である32名であり、ほとんどが受入・目録・サービス担当者であった。平成23（2011）年度に一橋大学社会科学古典資料センター主催の西洋社会科学古典資料講習会を受講している[3]が、その際は受入・目録担当者だけでなく、リポジット担当者も多かったことを覚えている。目録担当者がリポジット担当を兼ねている係もあると推察されるし、年度によって受講者の担当係の割合も異なると思うが、受講者層の違いとして、その点、印象的であった。

### 3. 講義・実習内容紹介

#### 3.1.1 日目（1月17日）国文学研究資料館

##### 3.1.1.1 日本古典籍の基礎知識「はじめての古典籍」（国文学研究資料館 神作研一教授）

1 コマ目の講義ということで、古典籍のみならず、書誌学の定義から講義いただいた。募集要領に「現在古典籍を扱う業務を担当している者」とあるものの、筆者は文字通り「古典籍を扱う」だけで、現在の業務では目録を取ることはないため、とてもありがたい講義であった。日本古典籍は日本の古い書物（あるいは日本語で書かれた古い書物）の中で「特に内容・形態ともに優れているもの」[4]であり、写本と刊本（版本）に大別されるが、写本と刊本の境界は微妙であるようだ。書物の大きさで内容が分類できる、という話は目新しかった。漢詩など伝統的な内容のものは大きく、黄表紙などは小さいのだという。

<sup>†</sup>はらが かなこ 九州大学附属図書館 e リソースサービス室 e リソースマネジメント係 mail: haraga.kanako.374@m.kyushu-u.ac.jp

国文研でもデジタル化が進んでおり、デジタル化されることによって多くの人の目に触れる機会が広がっている。それに伴って原本（ホンモノ）に対する欲求も高まるのだという話が印象的であった（先生はわかりやすい例としてライブを挙げておられた。Youtubeなど Web 上での電子配信が進んで楽曲に触れる機会が増えたからこそ直に楽曲を聴きたいという欲求が高まり、ライブの需要が高まる）。きっと、美術館や博物館での展覧会に多くの人が集まるのも同じ理由なのだと思う。最終的にホンモノが求められるのは、どの分野でも同じなのかもしれない。

この講義では参考文献も多数ご紹介いただいた。当館にも 9 割近い所蔵があったので、少しずつ読み解いていきたい。

### 3.1.2. 写本について（国文学研究資料館 小山順子准教授）

1 コマ目の講義で出てきた、古典籍は写本と刊本（当講義では「版本」を使用）に大別される、ということがさっそく役に立つ講義である。写本と版本は、人の手で書き写されたものか、印刷されたものかの違いであるが、手書きされた資料は、厳密には著者自身の手であるものを「写本」、著者自身の手ではないものを「転写本」といい、転写本には忠実に再現された「透写」、忠実な再現ではないがテキストを転写した「謄写」、元にする親本を書き写したあとで異本との違いを書き入れた「校合」に分類される。また、製作時期によっても名称が変わり、室町時代以前のを「古写本」、江戸時代以降のを「新写本」という。また、天皇による写本を「宸筆」、親王や皇族による写本を「御筆本」というなど、とても奥が深い。

写本では奥書についても書き写されるわけだが、奥書をそのまま写した「本奥書」と書写情報を記す「書写奥書」がある。奥書は書写年代や書写者を知るためにも重要な記述であるが、書写奥書を記さない場合や、架空の奥書が記された「偽奥書」もあり、判断が難しいものもあるという（中には花押まで書写している例もあるという）。写本には書き写すだけのなんらかの理由があり、どの本を親本として、いつ、誰が書き写したかがわかることで、どのように伝わっていったのかを知ることができる。本の流れで人物相関がわかるというのも面白い。

### 3.1.3. 装丁について—古典籍の装丁とその分類— （国文学研究資料館 落合博志教授）

この時間には古典籍の様々な装丁について学んだ。講習会期間は国文研の展示室で「和書のさまざま」というタイトルでの展示が行われており、様々な装丁・書型の書物が展示されていた。この講義でも展示解説に結びつく資料をいただいた（展示は講習会期間中の

昼休みに自由見学できたり、展示解説の時間を取っていただいたりしたため、講義と現物が結びつき、より理解しやすかった）。

主に「卷子本」「折本」「冊子本」と分類される古典籍であるが、紙の用い方によってさらに分類され、冊子本は「単葉系」「双葉系」「複式双葉系」「その他」の 4 種類の系統に細分化される。また、糸や紙縫などでの綴じ方による分類もある。装訂には写本に特有なもの、版本に多いものがあり、装訂からも中身が推察できるのが興味深い。

### 3.1.4. くずし字について①「くずし字の見方・読み方(概説)」(国文学研究資料館 恋田知子助教)

当班では平成 22 (2010) 年に研究開発室特別研究員の協力を得て、くずし字勉強会を開催しており、筆者はその際に古典の原テキストを元に、変体仮名や頻出漢字の一部のくずし字に触れた。その後、くずし字に触れる機会はほとんどなかったのだが、なんとなく記憶に残っているものはあるもので、ひらがなの「と」に似ているが「と」ではない（「を」とか、同じ読みでも幾種類かの書き方がある（異体字、別体字）、ということは覚えがあり、くずし字を読むことへの抵抗はなかった。本講義では参考資料をたくさんご紹介いただいた。当館の所蔵状況を調べてみると、辞典・事典類の 8 割は所蔵があったが、教材にあたるものについては 5 割ほどの所蔵率であった。未所蔵のものについては職員選定の折にでも候補に挙げたい。話題となっている京都大学古地震研究会の「みんなで翻刻」についての紹介や、現代でも看板などで変体仮名を使用している例を写真で見せていただき、くずし字は現代でも身近なところにあるのだということに気づかされた。

### 3.1.5. くずし字について②「くずし字の見方・読み方(実習)」(国文学研究資料館 齋藤真亜理教授)

くずし字は字母が多様であり、連綿体などの手法もあるため、うまく活かせば言語としてだけでなく、視覚的にも楽しむことができるという。永井荷風の『きのふの淵』に出てくる一句「昼顔の蔓もかしくとよまれけり」の「もかしく」部分が、くずし字では昼顔の蔓が延びている様子に見える字面であるという話に興味を引かれた。くずし字は字母がたくさんあるため覚えなければならないものが多い、と考えていたが、そのような視点は目から鱗であった。

実習では竹取物語や伊勢物語などの一場面や手紙の読みくだしを行った。テキストに字母のヒントをいただいていたため、対応する仮名が分かりやすかった。くずし字を読む際、字母の確定が難しいのだが、これは数をこなしていくしかないと感じた。

## 3.2.2 日目 (1月18日) 国文学研究資料館

### 3.2.1. 版本について①「版本の製作と出版—近世初

## 期を中心に一」(国文学研究資料館 入口敦志准教授)

版本には版木(板木)を彫って印刷するものと、活字を組んで印刷するものの2通りがある。室町時代までは版木に文字を彫った整版であり、ほとんどが仏教書であったという。活字が入ってきたのは近世に入ってからであり、2通りのルートがある。1つはイエズス会の宣教師がもたらしたローマ字のものと漢字平仮名混じりのもの、もう1つは文禄の役のときに朝鮮から漢字の活字セットを持ち帰ったことによりもたらされた。

国内における活字印刷は朝廷から始まる。江戸時代前期の慶長～慶安ごろまでの木活字・銅活字で印刷されたものを「古活字版」と呼び、天皇の命により印刷された「勅版」(江戸時代以降、朝廷が出版に携わることはなかった)、幕府の命により印刷された「官版」(江戸中期以降は昌平坂学問所の刊行物が「官版」)がある。また、寺院によっても古活字による印刷が行われており、そのほとんどが漢字を主体としたものであったという。古活字本のうち、平仮名を主体とする出版は「嵯峨本」に代表される。嵯峨本は日本の出版史上、もっとも美しく、連続活字が用いられた平仮名漢字交じりの木活字による出版物である。

活字版は再度印刷を行う際に活字を組みなおす必要があるが、商業出版が広まっていくうちに組みなおす必要のない「整版」が増えていく。版木に文字を彫るため、大元の版木(版權)があれば何度でも同じものを刷りなおすことができる。出版が盛んになり広く流布していく中で、謡曲などの習い事ではあえて間違ったものを印刷・出版し、習って初めて正しいものがわかるようにしていた、という話が興味深かった。

1日目の講義で、書物の大きさで日本古典籍の内容が分類できるという話があったが、この講義では、古典籍は大きさと表紙の色と綴じ方でどの国で作製されたものか分類できるということも教えていただいた。大判で表紙が梔子色・五つ目綴じの書物が朝鮮本、縦長でそっけない色合いの表紙・四つ目綴じが唐本、楕円で濃い色の表紙・四つ目綴じのものも五つ目綴じのものもあるものが和本(日本古典籍)であり、和本は紙を保護するために切れやすい糸を使用しているという。そのため、外観だけで朝鮮本・唐本・和本を仕分け、さらに和本を大きさから内容別に仕分ける、ということも可能なのである。外観による仕分けは時間がないときに特に有効だ。

### 3.2.2. 版本について②「書籍取締令と株仲間・板株」(国文学研究資料館 木越俊介准教授)

前講義で版本には朝廷や幕府、寺院などの公権力による出版と民間による出版があると出てきたが、この

講義では版本のうち、整版による商業出版について、本屋の株仲間を中心に見ていった。板木(本講義では「板木」を使用)を刷ることで、再版であっても初版と同内容の書物を作成することのできる版本であるが、定められた手続きに沿って出版をすると、板株という権利が生じる。この板株は売り渡すことも可能なもので、売り払わない限りは板木を所持している本屋に権利がある。現在でも版權というが、当初は本当に板を有していたのだと思うと面白い。当時にも現代でいう著作権に触れるような行いはあり、他の本屋が同一の内容のものや部分的に似た内容のものを出版したり、剽窃の類の本を出版したりということもあったそうだとある本屋が町奉行へ重板の訴えを起し、元板の権利を認められたことを機に、複数の本屋が奉行所へ海賊版の禁止を願い出、重板・類板の禁止令が出され、本屋の株仲間が認められることになった。幕府公認の株仲間となると、幕府に対して納税の義務が生じるようなのだが、それでもなお、株仲間を結成する利が上回っていたのだろう。

享保7(1722)年に通達された「書籍取締令」では、好色本の類を絶版にする、徳川家のことを書いたものの出版を基本的には禁止する、など内容統制も行われているが、著者と版元を奥書に記すように、との項もあり、奥書(奥付)が義務付けられた形になる。

### 3.2.3. 近代文献について「奥付の読み方」(国文学研究資料館 谷川恵一教授)

享保7(1722)年の書籍取締令での通達により、奥書に著者名と版元を記すよう定められたが、明治になって定価の押捺や出版免許や出版届の日付を巻末に記すように定められ、現代の奥付の様式が整えられている。具体的には明治2(1869)年の出版条例で著述者及び出版人、売払所の姓名・住所等を記載するように定められた。ペンネームなどの類は認められていなかったため、表紙や背にはペンネーム、奥付には本名、という記載の不一致も多かったそう(明治8(1875)年に改正された出版条例ではさらに厳密に詳細が定められている)。しかし、明治20(1887)年の改正で著者の氏名の記載は求められなくなり、奥付にペンネームを記すことも認められた。また、著者の記載がなくとも許容されるようになったが、印刷者を記述することが求められるようになった。これは、同法により、書籍の発行ができるのは出版業者だけに限定されたことによるようだ。明治20年以前は発行者は「出版人」「版主」と呼ばれていたようで、板木を持っている者が版權を持っていたことに由来するのだと思うと面白い。版權については明治8(1875)年以降は内務卿から「版權免許証」が交付されている。30年間の専売権だったそう。明治26(1893)年の出版法では発行者

及び印刷者の氏名・住所・印刷年月日を巻末に記すことが定められている。昭和 26 (1949) 年に出版法が廃止されてからは、奥付は義務ではなくなったため、現在の奥付は慣例であるようだ。

### 3.2.4. 蔵書印について①「蔵書印の見方・読み方(概説)」(慶應義塾大学附属研究所斯道文庫 堀川貴司教授)

これまでの講義では日本古典籍そのものが対象であったが、この講義では、所有者が押印した蔵書印や書き入れから何がわかるのかを学んだ。古典籍資料への蔵書印の押印や書き入れが誰の手によるものかがわかれば、その書物を誰がいつごろ所有していたかがわかる。誰がいつごろ所有していたかがわかれば、その書物の成立年代を絞り込むこともできる。その書物がどのような流れをたどったかがわかるというのだ。

蔵書印は篆書体のもが多く、文字と絵を組み合わせたような意匠のものもある。くずし字と同様にいくつかのパターンがあり、読み解くためには慣れが必要だ。蔵書印には印自体に所蔵者の好みが見れるのはもちろんのこと、押印位置や大きさ、形などにも所蔵者の好みが見れる。特に押印位置などのパターンがわかれば、同一人物が押したのか、何らかの事情で別の人物が押したのかを判断することもできる。蔵書印については蔵書印譜を集めた字典があるため、図録感覚で眺めるのも良いようだ。

テキストでは参考資料として当館の九大コレクションも挙げていただいていた。九大コレクション内の「蔵書印画像データベース」[5]がこれにあたる。

### 3.2.5. 蔵書印について②「蔵書印の見方・読み方(実習)」(国文学研究資料館 青田寿美准教授)

蔵書印によって書物の流れや所蔵者のコレクションの中身を知ることができるが、読めない印影というものも存在する。「読めない」には3通りあり、印影は鮮明だが読めない場合と、一部不鮮明なため読めない場合と、そもそも印影自体が痕跡でしかない場合がある。それぞれのパターンで対処法は異なるが、わからない文字は□として記す、「印あり」と記すなど、いずれにしても何らかの印がある、という情報を目録に記すことが重要だという。

印影を見る際、スマートフォンのカメラ機能やルーペ等で拡大するだけでも見やすくなる、とアドバイスいただいた。また、蔵書印を判読するツールとして、字典類やウェブツールをご紹介いただいた。印譜字典は色刷りであり、意匠が面白い印も多く、眺めているだけでも楽しい。こだわりがある意匠ほど面白い。ウェブツールでは、国文研の「蔵書印データベース」[6]をご紹介いただいた。蔵書印の文字の一部(部首の一部でも可)がわかっているればキーワード検索もできる

し、サイズや色、文字数などからも検索が可能となっている。また、収録されている蔵書印の蔵書印文、形状、蔵書印主のすべてを見ることも可能だ。形状を見てみると、下がり藤、横笛吹き、砂時計、髑髏など、様々な意匠があることがわかる(不明瞭なものは推定で収録されている)。また、備考欄の記述は実際に古典籍の目録を取る際の参考になる。

もつばらの懸念はコレクションの散逸だという。当館でも配架スペースや探しやすさの問題などから混配を行っている文庫類もある。また、重複のためやむをえず廃棄にまわるケースもあるかもしれない。そのようなとき、文庫の一部であることがわかるように目録から文庫名で検索できるようにしたり、やむをえず廃棄する場合も、文庫の一部にこのような書物があつたというデータを何らかの形で残すことができれば、書物の流れ、所蔵者の背景などの研究に役に立つそうだ。あるものを「なかったことにしない」という言葉は胸に留めておきたい。

### 3.3.3 日目 (1月19日) 国文学研究資料館

#### 3.3.1. 国文学研究資料館和古書目録データベースの作成(国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター事務室 増井ゆう子副室長, 国文学研究資料館学術情報課古典資料目録係 飯沼邦恵係長)

国文研の和古書目録データベースには2種類あり、1つが国文研で所蔵している和古書の目録データベースである「館蔵和古書目録データベース」[7]、もう1つが日本の古典籍の書誌・所在についてのデータを提供する目録データベースである「日本古典籍総合目録データベース」[8]で、こちらは『国書総目録』[9]を引き継ぐような存在のデータベースである。「日本古典籍総合目録データベース」には「館蔵和古書目録データベース」が含まれているのはもちろんのこと、国文研で所蔵しているマイクロフィルムのデータも含まれている。大学図書館としては、「館蔵和古書目録データベース」がローカル書誌、「日本古典籍総合目録データベース」がNII書誌にあたる考えるとわかりやすいように思う。

日本古典籍総合目録では、「日本古典籍書誌レコード作成要領」という独自の規則によって日本古典籍の特徴に即した書誌記述が為されている。これは、和古書の成立過程(写本であれば、書写する過程での誤記や意図的な内容改変、版本であれば、版によって活字の組み違いや修正などが行われる可能性が考えられる)や形態(複数の著作をひとつにまとめた、合写、合刻、合綴の存在)により、同名タイトルでも様々なパターンが存在することによる。『目録情報の基準 第4版』第2部 目録情報の作成 4.2.3 図書書誌レコードの作成単位にも「ただし、稀観本については、記述対象資

料毎に別の書誌レコードを作成する」[10]とあるため、NACSIS-CATにおいても、和古書は1点1点別書誌として登録されているが、総合タイトルのない合集の場合、本タイトル欄1行にすべてを記入することになる。その点、「日本古典籍書誌レコード作成要領」では「本タイトルの決定やその他の署名の注記は行わず、全てを同レベルに記録する」という規定があり、本タイトルが複数行存在するという違いがある。これは出版事項についても言えることで、複数の出版者がいる場合、主たる出版者を選択することはせず、全ての出版者を記録する。「日本古典籍書誌レコード作成要領」では多くのアクセスポイントを用意することが念頭に置かれている。多くのアクセスポイントを用意することは、著作典拠ファイルを用意し、典拠コントロールを行っているところからも見ることができる。NACSIS-CATでも、日本古典籍総合目録データベースに収録されている日本語の古典作品は同データベースの著作レコードの中の統一署名をそのままタイトルとして採用したり、付記事項としてKOTENに同データベースの著作IDを記録するなど、アクセスポイントを増やすための典拠の結びつきが取られている（国文研は国書データを中心とした著作データの誤りの修正を行うことで相互協力の形となっている）。

### 3.3.2. 国文学研究資料館和古書目録の作成（国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター事務室増井ゆう子副室長，国文学研究資料館学術情報課和田洋一専門員，国文学研究資料館学術情報課古典資料目録係 飯沼邦恵係長）

この時間には、「国文学研究資料館日本古典籍書誌レコード作成要領」に基づいて記述を行った。実際に国文研に所蔵されている登録済の古典籍を手にとっての目録作成であったため、記述したのち、「館蔵和古書目録データベース」を検索することで実際の書誌を確認することができた。筆者が手にしたのは『古状揃精注鈔』[11]であったのだが、著者名が読み取れなかったり、神籤が挟みこまれているのを見つけ、これは関わりがあるのかないのか、どのように処理してよいのか迷ってしまったり、と一筋縄ではいかなかった。情報は多いほうが良いとわかってはいても、どこまで記述すべきなのか悩む。そもそもくずし字が読み取れず妥協してしまったりもする。目録を作るにしても慣れが必要で、数多くの古典籍に触れて慣れていく必要を感じたし、現物だけでなく、ここまでの講義で紹介していただいた参考文献やすでに作成されている目録と比べることで、どんな視点が必要なのか学んでいく必要があると感じた。即戦力を求められる現場であれば習うより慣れるのほうが早いかもしれないが、幸い、現在は目録に関して即戦力を求められる部署ではない

ため、着実に力をつけていきたいと思う。

### 3.3.3. 日本語の歴史的典籍のデータベースについて（国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター事務室古典籍データベース係 中村美里係長）

この講義では国文研で行われている「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画（略称：歴史的典籍NW事業）」[12]についてご紹介いただいた。歴史的転籍NW事業は「国文学研究資料館が中心となり国内外の大学等と連携して古典籍約30万点の画像化を行い、国文学研究資料館に既存の書誌データベースと統合して日本語の歴史的典籍データベースを作成し、その画像を用いた国際共同研究のネットワークを構築するもの」である。文部科学省の「大規模学術フロンティア促進事業」[13]としてのプロジェクトであり、平成26（2014）年度から平成35（2023）年度までの10年間で実施される。資料の収集範囲は原則として『国書総目録』に準じる範囲であり、異版が存在する古典籍という性質上、1作品1画像に限定するものではない。本学も20ある拠点大学のうちのひとつとして参画しており、平成28年度には医学図書館所蔵の貴重古医書コレクションの中から100点がデジタル化されている。

国文研所蔵資料と国文研で収集されたマイクロフィルムのうち画像公開の許諾を得られたもの、各拠点大学・研究機関等でデジタル化され画像公開された資料は、平成28（2016）年12月の時点で5万8000点に上るといふ。画像は書誌と結びついており、書誌データと著作データのリンク付けも為され、典拠コントロールが行われる。平成29（2017）年4月には、日本古典籍総合目録データベースを継承した「新日本古典籍総合データベース」[14]が試験公開されており、複数の機関が所蔵する古典籍の情報を一度に検索できるシステムとなっている。書誌による検索だけでなく、画像にタグ付けされているタグからの検索や収録書誌の全文からの検索も可能となっている。画像が公開されているものについては検索結果に「画像」表示があり、書誌詳細ページから見ることができる。また、「人文学オープンデータ共同利用センター」の「日本古典籍データセット」[15]へのリンクがついているものもある。「日本古典籍データセット」からは画像の閲覧だけでなく、デジタルデータやメタデータ、テキストデータ（一部作品）のダウンロードも可能である。「人文学オープンデータ共同利用センター」では、くずし字の字形データである「日本古典籍字形データセット」[16]、日本古典籍データセットに含まれる江戸の料理本からピックアップした、レシピ概要・翻刻テキスト・現代語訳・現代レシピ（現代語訳と現代レシピは一部のレシピ限定）掲載の「江戸料理レシピデータセット」[17]

(現在は『万宝料理秘密箱 卯百珍』のみ)も公開されている。「日本古典籍データセット」で公開されている画像のうち、国文学研究資料館所蔵のものについては、『日本古典籍データセット』(国文研所蔵)のようにクレジット表記を行えば自由に利用することができる。また、「江戸料理レシピデータセット」からは現代語訳されたレシピ 20 品がクックパッドに掲載されている。「新日本古典籍総合データベース」は歴史的典籍 NW 事業が進むにつれて、掲載データや画像も増え、機能も充実していくことが予定されている。古典籍が我々の身近なものとなっていくことが期待されている。

#### 3.4.4 日目 (1月20日) 国立国会図書館

##### 3.4.1. 国立国会図書館における和古書書誌データ作成 (国立国会図書館利用者サービス部人文課 沢崎京子主査)

NDLでは、平成9(1997)年12月より「和古書書誌データベース」の作成を開始し、日本目録規則(NCR)を参考に、和古書に特化した独自の入力マニュアルを作成している。平成12(2000)年12月からは国文研の「国書基本データベース」(現在の「日本古典籍総合目録データベース」)からNDL所蔵資料の著作データを抽出し、追記・訂正を加える形で書誌データを作成し、遡及入力を行っている。国文研のデータが元になっているため、国文研データとの典拠コントロールはしっかりしていると思われるのだが、署名、著者名をほぼそのまま利用しているため、記述の正確性に欠ける面があるという。平成11(1999)年に統合書誌データベースの開発が始まったNDLであるが、平成15(2003)年には和古書書誌データベースが統合書誌データベースに移行され、資料群によって異なっていた書誌データベースが一本化されていく。それに伴って、日本目録規則に準拠した和古書目録のマニュアルが作成され、入力規則が変更されている。これが「和古書適用細則」[18]である。平成9(1997)年に策定された「和古書適用細則」はその後数度の改訂が行われ、現在使用されているものは平成24(2012)年に改訂が行われたものだ。国文研の「日本古典籍書誌レコード作成要領」との大きな違いは出版事項だろうか。「日本古典籍書誌レコード作成要領」ではすべての出版地、出版者を記録することになっているのに対し、「日本目録規則」の和古書適用細目では、3以上の出版者があるときは顕著なものを1つ記録し、その他は「[ほか]」と補記して省略することとなっている。また、出版年についても、「日本古典籍書誌レコード作成要領」ではその本が刊行された年(最新年)を刊年とし、以前の出版に関わる年は「版に関する注記」に記入、表示されていない場合は記入しないこととなっている。「日本目録規則」の和古書適用細目では、刊行年

を「刊」とし、それに加えて印行年も判明している場合は印行年も付記する。どちらか不明な場合は年のみ記録し、表示されていない場合は調査・推定により補記し、不明の場合は「[出版年不明]」と記すことも認められている。1書誌=1所蔵ということに関しては、どちらも共通している。

また、この講義ではRDA(Resource Description and Access)の略であり、『英米目録規則 第2版』(AACR2)の後継として作成された目録規則[19]に準拠した新しい『日本目録規則』(新NCR)[20]についての紹介もあった。RDAについてはどのように適用するか検討が必要であるとのことだが、和古書や漢籍についてはRDAに規定されていないため、別途対応が必要ということだ。

##### 3.4.2. 国立国会図書館における古典籍資料の電子化 (国立国会図書館利用者サービス部人文課 伊藤りさ主査)

この講義では、NDLにおけるデジタル化についての具体的な流れをご紹介いただいた。NDLにおける古典籍資料のデジタル化は平成8(1996)年頃からプロジェクトとして始まり、現在では約8万点の画像がインターネット公開されている。それに加えて約2万点の画像がNDL内で閲覧可能である。平成25(2013)年度以降にデジタル化された資料は、順次「国立国会図書館デジタルコレクション」[21]で登録、提供されている。古典籍資料のデジタル化については優先順位が設けられ、優先順位の高いものから、貴重書、準貴重書、貴重書・準貴重書以外の古典籍資料、西洋古典籍、その他、となっている(和古書・漢籍の貴重書・準貴重書についてはほぼ完了しているという)。専門業者へ委託する際は、古典籍デジタル化経験があり文書情報管理士の資格を持つ者、など作業員の資格を定めている。また、業者側で資料の事前確認をする人を「くずし字が読める人」に限定するなどして、資料の取り間違いがないように努めている。デジタル化対象資料を決定するまでには原資料の状態を確認し、事前修理が必要な場合は資料保存課の各担当係に修復を依頼したり、デジタル化に出しても支障がないのか相談をしたり、会計係に予算について相談したりするそう。また、対象となる資料のデジタル化作業中の利用停止を広報したり、複写に出ると1週間ほど戻ってこず作業が止まってしまうため別置したりする。他の係との連絡・協力体制が欠かせないと感じた。NDLでは全コマの品質検査を行っているそう。タイトル違いやトリミング失敗など、全コマチェックしなくても1コマだけチェックして気づくミスもあるため、タイトル毎に少しだけでも目通しすることが重要だという話が印象に残っている。

### 3.4.3. 図書館における資料保存の考え方（国立国会図書館収集書誌部資料保存課 尾崎広志技術主任）

資料保存は図書館業務全体を底辺から支える柱のひとつである、という。それは、必要とする利用者へ資料を供するためには常に利用できる状態である必要があるためだ。必要とされるのは今かもしれないし、遠い未来かもしれない。資料が傷んでしまってから手当てをすることになると費用も手間もかかることから、予防的な対策に重点をおくことが求められる。このことは当館においても非常に耳が痛い話である。カビの燻蒸やクリーニング費用の見積もりを取った際、その金額に驚いたことを思い出す。

予防は最大の防御である。しかし、どんなに気をつけていても劣化は避けられない。そのため、資料の状態に応じて手当てを行う必要が出てくる。場合によっては補修をせずに保存箱等に入れて保管することや、他の資料へ悪影響を及ぼさないために廃棄や代替物を購入することが最も適した判断であることもある。どの程度の補修が必要か見極めることが重要だが、その見極めが難しい。1点1点の資料の状態に応じて対策を講じることが理想であるが、時間も人手も限られ、担当者によって判断が異なる、ということも考えられる。そのため、ある程度パターンを把握し、どのような場合にどのような処理を施すか、保存方針を策定し、それに基づく判断をすることも有効であると思われる。当館ではマイクロ資料の保全対策を行った際に、実施フローに沿って実態調査を行い、状態の悪い資料への緊急対策を施し、保存方針の策定、保存方針・保存対策フローに基づいた処理を行った[21]。それまで明確な判断基準がなく具体的な対策を施せないままだったものが、保存対策フローのような判断基準があることで現場での判断が容易になった。紙資料については保存方針は策定されていないが、道しるべとなるような保存方針案策定も視野に入れていけたら、と思う。

「日本国民のみならず人類共通のかけがえのない文化的資産である所蔵資料の永続的利用を保証すること」を資料保存の目的としている NDL では、基本的に廃棄・買い替えという選択肢はない、という話が印象的であった。

### 3.4.4. 簡易帙の作製・四つ目綴じ（国立国会図書館収集書誌部資料保存課和装本保存係 青木留美子係長、国立国会図書館収集書誌部資料保存課 尾崎広志技術主任、国立国会図書館収集書誌部資料保存課 佐々木柴乃副主査）

この時間には、和装本の四つ目綴じと三康図書館方式の簡易帙の作製実習を行った[22]。実習時間が75分ということもあり、当日はすでに綴じを行う前段階までのものをご用意いただいていた。

和装本の綴じ直しは何度か行ったことがあったものの、紙縫を使つての下綴じは初めてであった（自館で行った際は、紙縫ではなくダブルクリップで固定を行っていた）。なかなかうまく紙縫をよることができず、この日はご準備いただいていた紙縫をありがたく使用させていただいた。

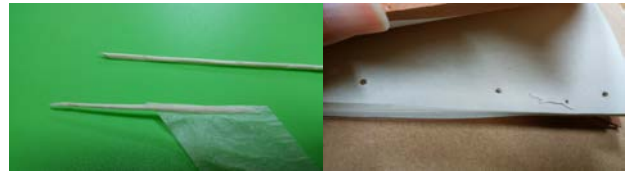


図1 紙縫（上：お手本、

図2 紙縫を用いた下綴じ

下：筆者作）

和装本の綴じについては、実際に行ってみると針の運び順がわかりさえすれば比較的容易に綴じることができる。

三康図書館方式の簡易帙は一枚ものの紙を使って作製できる。行う動作は折り曲げることと切り込みを入れることのみ。安価であり、手軽に作製できるため、現場でも導入しやすいと感じた。



図3 完成した四つ目綴じと

図4 折りたたんだ状態の

折りたたむ前の簡易帙

簡易帙

### 3.5. 各施設の見学等

1日目のすべての講義のあとに国文研の閲覧室と書庫を、4日目のすべての講義・実習のあとにNDLの書庫を見学させていただいた。どちらの施設もこれまでに1~2度訪問の機会があり、その際にも見学をさせていただいていたのだが、保存環境に対する配慮が為されており、とても参考になった。詳しい所感はその際の報告記事[23]に譲りたい。

2日目には昼休憩の時間を長く取っていただき、通常展示「和書のさまざま」の解説をしていただいた。2日目までの講義に出てきた装訂や書型、それぞれの版本の展示があり、ホンモノを目にして講義と重ねる良い機会となった。くずし字を覚えれば、このような展示品もその場で読むことができるのかと思うと楽しい。NDLでも書庫の見学のあとに所蔵資料のいくつかを解説いただいた。所蔵者が欠丁部分を補った『ゆめの手まくら』[24]や山東京伝が創作の苦勞を妊娠から出産までにたとえた『作者胎内十月図』[25]など、解説してくださった古典籍係の方が生き活きとしていらっしやっただのが印象的だった。国文研での講義・実習の



最終日である3日目の最後の時間に質疑応答の時間が設けられてあったのだが、受講生から「(国文研の先生方) 調査に行く際に図書館側へ要望したいことは何かあるか」という質問があった。そのときに、ある先生が、「図書館の職員が所属図書館のコレクションを知らないことはもったいない。どうやって一般に資料を広げていくか、ひらいていくか、考えていただければ」と答えておられていたことを思い出した。知らなければ資料の魅力を引き出すことはできない。

#### 4. 講習会を終えて

1日目の最初の講義で、古典籍は写本と版本に大別されると習った。そこから、写本、くずし字についての講義があり、版本、版本の中身(奥付、蔵書印など)についての詳しい講義があり、検索やデータ管理のための目録データベース、そしてデジタル化の講義へと続いた。原資料について内容構造を見ていき、保存のため、そして広く研究に供するためのデジタル化について講義は進む。西洋社会科学古典資料講習会を受講した際にも感じたが、古典籍とデジタル化は切っても切れない関係となっている。国文研の方の話によると、デジタル化によって原資料の閲覧申請は減っているが、現物を見ないとわからないことについてはむしろ閲覧申請が増えている、とのことである。画像の無断利用の懸念はなくもないが、デジタル化された資料が利用されることで認知が広がり、本当に必要な閲覧申請だけが残る。

国文研、NDLの両施設についての見学に関する所感は平成23(2011)年の報告記事に譲ったが、その後、当館で取り入れるようになった改善策をいくつか挙げてみる。国文研の電動集密書架には休館日・夜間に自動で書架同士の間隔を開ける仕組みが備わっており、通気性が確保されている。当館で集密書架のカビ被害が明らかになってからは、書庫に入った職員が、できるだけ書架と書架の間にスペースを取るよう心がけるようになった。NDLではトラップ調査を約10年間継続しており、環境の把握に努めている。また、一部書庫に年に2回清掃業者が入るのとは別に、休館日には職員が月1回清掃を行っているという。当館では平成24(2012)年にシバンムシが発生したことをきっかけにトラップ調査を始め、現在でも継続している。継続して設置していると、急にムシが増えるタイミングがあり、「何かが起こった」のだと気づくことができる。また、当館には清掃業者の入らない保存書庫があるのだが、かといって職員による清掃も行われず積年の埃が降り積もるままになっていた。そもそもIPMを知ったのが、新図書館計画への資料保存的観点からの要件を調べているときであり、まずは清掃が第一に重要だ

ということはわかっていたのだが、人手の問題もあり、なかなか手をつけられずにいた。カビの発覚、そして保存書庫の資料はほとんどが自動書庫へ入ることが決まり、このままの状態では新中央図書館の自動書庫に入れることはできない(伊都図書館の自動書庫内ではカビ被害も見られている)という危惧から、資料サービス系の協力を得て、週1回の書架整理の時間(30分)のうち、月1回を保存書庫の清掃に当ててもらうこととなった。移転作業が本格化してきてからは月に2時間×3コマを保存書庫の清掃に充てられている(移転準備作業の時間には、1コマあたり各課・室から1~4人、計8人が作業に当たっている)。改善策を見出しても、周囲の協力が得られなければ実現は難しい。当館の場合はキャンパス移転が後押しとなっている点は否めないが、実態を把握し、関係係へ広げていくことが重要だと感じた。

今回、本講習会を受講したことで、日本古典籍、西洋古典籍の両講習会の受講経験ができ、両者を比較することもできるようになった。筆者の興味の関係で着眼点は資料保存についてが中心となってしまうのだが、過去の自分の報告記事を読み返してみると、そのときと着眼点がほとんど変わっていないことに気づかされた。その点、やはり両施設で取り入れられている資料保存に関する取組みは見習うべき部分が多いのだと感じる。日本古典籍の構造や歴史についても知れば知るほど、さらに知識を得たいと思った。今回の講習会を機に、古典籍について学習を深め、自館資料にもっと興味を持っていきたいと思う。

#### 参考文献

- [1] 羽賀真紀子. 中央図書館における生物被害とその対策—シバンムシ被害を中心として—. 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2013, 2012/2013, p. 45-49.  
<http://hdl.handle.net/2324/27255>, (参照 2017-6-2)
- [2] 羽賀真紀子. 図書館資料に対する低温殺虫法の試行. 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2015, 2014/2015, p. 33-37.  
<http://hdl.handle.net/2324/1523956>, (参照 2017-6-2)
- [3] 原賀可奈子; 羽賀真紀子. 一橋大学社会科学古典資料センター主催講習会を受講して. 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2012, 2011/2012, p. 36-42.  
<http://hdl.handle.net/2324/24955>, (参照 2017-6-2)
- [4] 井上宗雄ほか編, 日本古典籍書誌学辞典. 岩波書店, 1999, 716p.
- [5] 九州大学附属図書館, 蔵書印画像データベース.  
<http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/search/browse/seals>, (参照 2017-6-2)
- [6] 国文学研究資料館, 蔵書印データベース.  
[http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta\\_pub/G0038791ZSI](http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/G0038791ZSI), (参照 2017-6-2)
- [7] 国文学研究資料館, 館蔵和古書目録データベース.  
<http://base1.nijl.ac.jp/~wakosyo/>, (参照 2017-6-2)

- [8] 国文学研究資料館, 日本古典籍総合目録データベース.  
<http://base1.nijl.ac.jp/~tkoten/>, (参照 2017-6-2)
- [9] 国書総目録. 補訂版, 岩波書店, 1989-1991.
- [10] 文部省学術情報センター, 目録情報の基準. 第 4 版, 1999.  
[http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/KIJUN/m4\\_4\\_2.html#m4\\_4\\_2\\_3](http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/KIJUN/m4_4_2.html#m4_4_2_3), (参照 2017-6-2)
- [11] 国文学研究資料館所蔵『古状揃精注鈔』(館蔵和古書目録データベース検索結果).  
[http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG\\_B\\_200019691](http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_200019691), (参照 2017-6-2)
- [12] 国文学研究資料館, 日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画 (略称: 歴史的典籍NW事業) 本研究について.  
<https://www.nijl.ac.jp/pages/cijproject/plans.html>, (参照 2017-6-2)
- [13] 文部科学省, 学術研究の大型プロジェクトの推進.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kyoten/1383666.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/1383666.htm), (参照 2017-6-2)
- [14] 国文学研究資料館, 新日本古典籍総合データベース.  
<http://kotenseki.nijl.ac.jp/>, (参照 2017-6-2)
- [15] 人文学オープンデータ共同利用センター, 日本古典籍データセット.  
<http://codh.rois.ac.jp/pmjt/>, (参照 2017-6-2)
- [16] 人文学オープンデータ共同利用センター, 日本古典籍字形データセット.  
<http://codh.rois.ac.jp/char-shape/>, (参照 2017-6-2)
- [17] 人文学オープンデータ共同利用センター, 江戸料理レシピデータセット.  
<http://codh.rois.ac.jp/edo-cooking/>, (参照 2017-6-2)
- [18] 国立国会図書館, 日本目録規則 1987年版. 改訂3版, 和古書適用細則. 2012.  
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9484238/www.ndl.go.jp/jp/library/data/wakosho201201.pdf>, (参照 2017-6-2)
- [19] 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編, 図書館情報学用語辞典. 第 4 版, 丸善出版, 2013, 284p.
- [20] 国立国会図書館, 新しい『日本目録規則』(新 NCR).  
<http://ndl.go.jp/jp/data/ncr/index.html>, (参照 2017-6-2)  
 国立国会図書館, 国立国会図書館デジタルコレクション. <http://dl.ndl.go.jp/>, (参照 2017-6-2)
- [21] 原賀可奈子ほか. マイクロ資料保全対策事業実施報告. 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2015, 2014/2015, p. 38-45.  
<http://hdl.handle.net/2324/1523958>, (参照 2017-6-2)
- [22] 資料保存に関する講義・実習のテキストについては国立国会図書館のホームページに掲載されている.  
[http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/coop/training\\_forum.html#kotenseki](http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/coop/training_forum.html#kotenseki), (参照 2017-6-2)
- [23] 芦北卓也; 原賀可奈子, 資料保存についての講演会および先進施設視察報告: 英国図書館・国立国会図書館・国文学研究資料館・明治大学図書館. 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2011, 2010/2011, p. 48-55.  
<http://hdl.handle.net/2324/20110>, (参照 2017-6-2)
- [24] [待名齋今也] [作][他], ゆめの手まくら. [和泉屋市兵衛]. [享和 4 (1804)]. (国立国会図書館デジタルコレクションより)  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536876>, (参照 2017-6-2)
- [25] 京傳 作, 作者胎内十月圖 3巻. [享和 4 (1804)] [写]. (国立国会図書館デジタルコレクションより)  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2534315>, (参照 2017-6-2)



本著作の著作権は著者に帰属します。注があるものを除いて、本著作の内容物はクリエイティブ・コモンズ 表示-非営利-改変禁止 4.0 国際 (CC BY-NC-ND 4.0) ライセンスの下に提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja>